

平成29年度 第一期「建築士定期講習」受講案内

平成20年11月28日に施行された改正建築士法の規定により、建築士事務所に所属するすべての建築士は、3年毎に国土交通大臣の登録を受けた登録講習機関が行う、一級建築士定期講習、二級建築士定期講習又は木造建築士定期講習（以下「建築士定期講習」という。）を受講し修了することが義務付けられています。

なお、平成26年度（平成26年4月1日～平成27年3月31日の間）に建築士定期講習を受講・修了した方は、平成29年度中に当該建築士定期講習を受講しなければなりません。

【主催】 (公財) 建築技術教育普及センター
【運営】 (一社) 奈良県建築士事務所協会
(一社) 日本建築士事務所協会連合会

1. 受講申込書の配布

- (1) 配布期間 平成29年4月1日（月）～
午前9時30分～午後4時30分（ただし、土・日曜日、祝日を除く）
- (2) 配布場所 (一社) 奈良県建築士事務所協会（奈良市大宮町2-5-7 奈良県建築士会館）
(公財) 建築技術教育普及センターのホームページ（<http://www.jaeic.jp>）からダウンロードができます。

2. 受講申込書の受付

- (1) 受付期間 平成29年4月10日（月）～4月28日（金）
午前9時30分～午後4時30分（ただし、土・日曜日、祝日を除く）
※ 受付は申し込み受付順とし、定員に達しだい受付を終了します。
- (2) 受付場所 (一社) 奈良県建築士事務所協会 ※郵送による受講申し込みも受け付けます
(奈良市大宮町2-5-7 奈良県建築士会館)

3. 講習日・講習会場・定員

会場コード	講習日	講習会場	定員
5 E - 5 1	平成29年6月7日（水）	奈良県産業会館 (大和高田市幸町2番33号)	100名

4. 講習の時間割（予定）

9:00～9:30	受付
9:30～9:40 (10分)	受講注意事項の説明
9:40～10:55 (75分)	I. 建築物の建築法令に関する科目1
10:55～11:10 (15分)	休憩
11:10～11:55 (45分)	I. 建築物の建築法令に関する科目2
11:55～12:55 (60分)	休憩・昼食
12:55～13:55 (60分)	I. 建築物の建築法令に関する科目3
13:55～14:05 (10分)	休憩
14:05～16:05 (120分)	II. 設計及び工事監理に関する科目
16:05～16:20 (15分)	休憩
16:20～16:30 (10分)	修了考査注意事項の説明
16:30～17:30 (60分)	修了考査（テキスト参照可）

※ DVD講習となる場合があります。

※ 時間割が変更になる場合があります。

※ 受講希望者数が少ない場合、講習を中止する場合があります。

5. その他詳細は（公財）建築技術教育普及センターのホームページ（<http://www.jaeic.jp>）で確認してください。

(一社) 奈良県建築士事務所協会
奈良市大宮町2-5-7 奈良県建築士会館
TEL 0742-34-8850
FAX 0742-34-8886